

令和3年6月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和3年6月28日(月) 開会 午前10時 2分
閉会 午後 1時 5分

場所 第1委員会室

出席委員 細田善則委員長
千葉達也副委員長
松澤正委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
江原久美子委員、白根大輔委員、安藤友貴委員、中川浩委員

欠席委員 杉田茂実委員

説明者 堀光敦史企画財政部長、三須康男行政・デジタル改革局長、
中山貴洋政策・財務局長、西村朗地域経営局長兼地域政策課長、
島村克己企画総務課長、都丸久財政課長、
梶一之市町村課長、石川護土地水政策課長、
浪江治交通政策課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第88号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)	原案可決

2 請願 なし

所管事務調査

県内における地価の動向について

報告事項

鉄道延伸「あと数マイルプロジェクト」の取組状況について

【付託議案に対する質疑】

白土委員

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方単独事業分の残額は約31億円となっていると聞いている。今後の支援を考えると大きな額ではないと思うが、これについてどのような活用の考えを持っているか。
- 2 国としては、補正予算を組みたいところであるが、まだ臨時交付金を使い果たしていない自治体が多く、補正予算を組むにしてもまずは使い果たすことが条件と聞いている。このことについてどのような考えを持っているか。
- 3 月次支援金は7月も延長となっており、地方単独事業分を活用せざるを得ないと推察するところであるが、どのように考えているか。

財政課長

- 1 現在のまん延防止等重点措置は7月11日までとなっている。今後、重点措置が続くのか、段階的緩和措置になるのかという議論はあると思うが、何らかの形で事業者支援等が必要になると思われるため、そのための財源として活用することを考えている。
- 2 県議会からも要望いただいている2,000億円の事業者支援分の追加交付については、恐らく、ある程度使い果たしているということが条件になると思っており、その点からもまずは事業者支援分を活用させていただいたものである。
- 3 国は、月次支援金について、4月から6月までと同様に7月分を出すということを発表している。本県の対応については、今後検討する必要があると考えており、その対策の財源に活用することを考えている。また、先日の臨時会で議決いただいた大規模施設等への協力金については、今まで8割の部分に協力要請推進枠を充当することができたが、6割までしか充当することができなくなった。残りの4割は地方単独事業分を充てざるを得ない状況になっており、ここで約5億円を活用する形になっている。このように国の財源スキームが急きょ変わる可能性もあり、こうしたことへの対応も含め、地方単独事業分の31億円について、活用方法を今後しっかり検討していきたい。

白土委員

国に臨時交付金を増額補正させるためにも、臨時交付金はしっかり使い果たしているという状況を示していくべきではないか。

財政課長

7月11日でまん延防止等重点措置が終わって、それ以降の対策について検討を始めているが、例えば今回補正予算で計上している酒類販売事業者と外出自粛等により影響を受けている事業者への支援は、3か月分で約60億円となっている。仮に同様の支援を7月も実施するとなると約20億円が必要になる。また、大規模施設への協力金についても、実施する場合には4割負担が新たに生じる。さらに飲食店に対しても、仮に段階的緩和措置となった場合に、8割は協力推進枠で対応できるが、残り2割の即時対応分が交付されるかは、国の通知が来るまで見通せないところである。こうしたボリュームが大きい支援策に対する国の財源スキームを見極めながら、委員の御指摘を踏まえ交付金の積極的な活

用を検討していきたい。

白土委員

既に交付金を使い果たしているということを、特に関東近県と連携して国に対して示したり、要望したりするなどの考えはあるか。

財政課長

関東近県では、事業者支援分については既に活用済みであり、単独事業分については、この後のために若干留保していると聞いている。有効な活用策については今後検討し、積極的に活用していきたい。

白土委員

地方単独事業分については、事業者支援分と同様に不足することが見込まれる。これを踏まえ、まん延防止等重点措置などを講じている近隣の都道府県と連携して、国に対し既に不足している状態を訴える必要があるのではないか。

財政課長

一都三県は、事業者支援分については使い果たしているということで、6月11日に一都三県知事連名で、国に対して2,000億円の早期交付又は事業者支援分の更なる増額を求める要望をしている。全国知事会でも同じような要望をしており、今後もあらゆる機会を通じて国の交付金の更なる増額を求めていくとともに活用策もしっかり検討していきたい。

白土委員

事業者支援分を使い果たして要望していることは分かった。地方単独事業分が不足することが見込まれていることを、関東近県と連携して国に対してPRする必要があるのではないか。

財政課長

地方単独事業分についても、6月11日に一都三県知事の連名で出した要望文の中において、「地方単独事業分についても不足しており、今後、実効性のある対策を講じることが困難になりかねない」と要望しており、委員御指摘のとおり、しっかり国に要望しつつ対策を講じていきたい。

松澤委員

地域公共交通安心運行支援事業費について伺う。

- 1 支援する事業者の選定方法は、県内事業者全てなのか。何社ぐらい該当するのか。
- 2 各事業者によって違うと思うが、支援金の算出方法はどうか。
- 3 事業者が既に感染防止対策を実施している部分も支援金の対象となるのか。
- 4 事業者には速やかに入金されるのか。そのスケジュールは今後どういう形になるのか。

交通政策課長

- 1 県内で運行している地域鉄道は秩父鉄道のための1社である。路線バスは20法人、法

人タクシーは190法人、個人タクシーは180事業者を積算上見込んでいる。これは県内で、令和2年度末時点で運行している地域公共交通事業者を全て対象とすることを想定して積算している。

- 2 今回の積算に当たっては、業種別のガイドラインに準じた形で感染対策などを行っていただき、その上で利用者などにそうした取組を周知していただくことを狙いとしている。基本的には車両台数に応じた感染防止に係る費用として、光触媒噴霧の単価に基づき積算している。鉄道は1車両当たり35,000円、周知に係る費用として500,000円という積算である。路線バスは車両1台当たり15,000円、周知に係る費用としては鉄道と同額の1法人500,000円で計上している。法人タクシーは1台当たり10,000円の感染対策費用と、1法人当たり周知に係る費用として100,000円を計上している。個人タクシーは、1事業者当たり20,000円を感染対策等に含めて計上している。
- 3 感染防止対策への支援という観点から、対策を適切に講じていただくことが大事な点と考えているので、既に実施している場合も含めて給付の対象としたいと考えている。具体的には、今年の4月以降の対策について対象としたいと考えている。
- 4 公共交通事業者が大変厳しい経営環境に置かれているのは重々承知しているので、今回、補正予算をお認めいただいた上で、可能な限り早く事業者に支援金を給付できるように事務を進めていきたい。

松澤委員

受付等の開始はいつ頃からになる予定か。

交通政策課長

今後、お認めいただいた上での話だが、昨年6月に運行支援させていただいた実績がある。その際には、受付は8月上旬から開始し、最終的に10月中旬までに全ての事業者に対して支給を終えている。これに準じて行っていきたい。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（県内における地価の動向について）】

白土委員

- 1 新型コロナウイルス感染症により営業自粛や外出自粛、リモートワークなどが進む中で、住宅系や商業系など地価公示価格が下落する状況にあつて、固定資産税など市町村の税収が減少すると予想されるが、県としてその対応をどう考えているか。
- 2 リーマンショックのときと比べ、固定資産税の動向についてどう考えているのか。
- 3 7月1日の「地価調査」はこれからなので、答えるのは難しいと思うが、今後の県内の地価の動向をどう見ているのか。

市町村課長

- 1 地価公示価格が下がった場合の固定資産税の影響であるが、減収が見込まれる分については地方交付税措置があり、その中で対応されると考えている。

2 リーマンショック時との比較については資料を持ち合わせていない。

土地水政策課長

3 現在、調査中で予測は難しいところであるものの、コロナの影響が消えて上昇に戻る兆候は伺えない。

白土委員

1 交付税措置があるのは分かるが、実際にどのくらい市町村が減収となるのか。景気に左右される部分であり、民間には交付税のような補てんがあるわけではない。市町村とどのように対応しているのか。

2 リーマンショック時の数字を持ち合わせていないとしても、そのときと比べどのくらいの影響が及ぶのか伺いたい。

3 7月1日の「地価調査」で、上昇を維持している「工業地」の見込みはどうか。

市町村課長

1 市町村の令和3年度予算における固定資産税の収入額は、前年度比で約2.2%、約104億円の減収を見込んでいる。正確に内訳を把握しているわけではないが、この中には国の経済対策による固定資産税の軽減措置の影響が含まれており、これが大体71億円程度見込まれている。この減収分については全額国の交付金で対応される予定である。

2 リーマンショックの影響については、経済全体に影響を及ぼしたものであり、固定資産税のうち、土地に係る税収に対してどのような影響を及ぼしているかは把握していない。

土地水政策課長

3 「工業地」は、肌感覚としてはプラスの見込みである。